

国有財産売却公示書

国有財産の売却について、下記のとおり一般競争入札（期間入札）により売払います。

記

1. 売払物件

物件番号	所在地	区分	種目	数量	最低売却価格
1	長野県中野市三好町一丁目928番1	土地	宅地	211.63 m ²	4,060,000 円

2. 公示期間

本公示の日から令和8年6月16日（火）まで

3. 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- （1） 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定に該当する者
- （2） 国有財産に関する事務に従事する者にあつては、国有財産法第16条の規定に該当する者
- （3） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条6号に規定する暴力団員及び警察当局から排除要請がある者

4. 国有財産の一般競争入札案内書及び入札書等の配付方法

下記7の⑤の照会先において配付。

※郵送でも配付しますが、事前に下記7の⑤まで連絡した上で、270円分の切手を貼付した返信用の封筒（角2封筒）を、郵送してください。

5. 入札保証金

- （1） 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上とする。
- （2） 納付方法は、最寄りの金融機関窓口から長野労働局が指定する口座に入札前に納付する。
- （3） 不落札者に返還する入札保証金には利息を付さない。

6. 入札及び開札の日時及び場所

- （1） 入札受付期間
令和8年6月5日（金）9時から令和8年6月16日（火）17時まで
- （2） 開札日時及び場所
令和8年6月17日（水）10時30分から
長野市中御所1-22-1 長野労働局 1F相談室

7. 入札書の提出方法等

入札は、上記第4項により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札書のみを入れて封をし、その封筒と入札保証金提出書等関係書類を郵送用封筒に入れて、次の①か

②により提出する。なお、入札書の提出後、入札を取り消すことや入札書の記載内容に係る変更はできない。

① 簡易書留郵便による提出。（受け取りまでの確認が必要なため）

② 上記第6項の期間であれば、午前9時から正午、午後1時から5時までの間、長野労働局4階総務課会計第三係への持参

③ 契約不履行

落札者が落札決定の日から10日以内に契約を結ばない場合には、その落札は無効となり、上記第5項（1）の入札保証金は国庫に帰属する。

④ 契約書作成の要否及び売買代金支払方法等

- （ア） 契約書の作成を要する。
- （イ） 契約締結時に契約保証金（売買代金の1割以上）を納付し、契約日を含めて10日以内に全額を支払う。
- （ウ） 契約締結は長野労働局（下記⑤）において行う。

⑤ 入札関係書類に関する照会先

〒380-8572 長野市中御所1-22-1
長野労働局 総務部総務課 会計第三係 畑
TEL: 026-223-0550 FAX 026-223-0587

⑥ 現地説明会

実施しない。

⑦ その他

- （ア） 入札参加申込書を提出しない者は、入札への参加を認めない。
- （イ） 競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- （ウ） この一般競争入札を行う場合において、了知し遵守すべき事項は「国有財産の一般競争入札のしおり」による。
- （エ） 売買契約締結後に契約内容（物件所在地、登記地目、数量、応札者数、開札結果、不落等随時契約の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の個人・法人の区分、法人にあつては業種）を公表することとなる。

以上公示する。

令和8年5月28日

厚生労働省所管国有財産部局長
長野労働局長 木村 聡

